

牧草地における在来植生復元の検討（中間まとめ）

在来植生の復元は、牧野農業協同組合が牧草地として整備した結果、霧ヶ峰の在来植生と異なる植生となっている場所を対象として行う。

- ・ 在来植生復元は、小和田牧野農業協同組合が試験的に行っている取組みを基に、手法を確立していく。
手法の確立には、試験的取組みの中でいくつかの方法の比較検討を繰り返しながら、一定の期間をかけてデータの蓄積、検証、ノウハウの蓄積を行っていくことが必要である。
- ・ 実験の結果、在来植生復元の手法がおおむね確立された段階で、牧草地全体の植生復元へと拡大する。
植生復元を行うにあたっては、地域の合意形成を経て自然再生推進計画に盛り込み、環境省の自然環境整備交付金を充てながら、公園事業の一環として実施していくことが考えられる。
- ・ 一定規模の植生復元が行われれば、観光客等の入場を認め、保全協力金を得ながら植生復元を継続していくことが見込まれる。